

平成25年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	高鍋駅前自動車等駐車場管理事業		基本目標	公共交通の充実					
担当課(局)・係	建設管理課	管理係	記入者	河野拓馬	評価者	恵利弘一	開始年度	H7	年度
事業の目的	意図・目的 (どうする)	道路交通の円滑化及び町民の利便性の向上を図る。							
	対象(誰を・何を)	本庁に住所を有するJR高鍋駅利用者及び本町にある学校に通学・通勤するJR高鍋駅利用者							
事業の内容	JR高鍋駅利用者の駐輪駐車場の確保及びJR高鍋駅の利用促進。								
事業の根拠法令・要綱等									

◎前年度決算額及び今年度予算額

24年度決算額	3,458	千円	25年度予算額	3,207	千円	25年度予算額中一般財源の割合		0	%				
支出の内訳	駐車場管理委託	646	千円	財源内訳	国庫支出金		事業従事者数	H24	0.10	人	H25	0.10	人
	管制機器保守点検委託	399	千円		県支出金		職員人件費	H24			714	千円	
	システム一式借上料	505	千円		地方債			H25			727	千円	
	駐車場警備業務委託	378	千円		一般財源		当事業の金銭的成本	H24			4,172	千円	
	需用費	1,530	千円		使用料・手数料	3,207	千円	(職員人件費+予算(決算)額)	H25			3,934	千円
補助事業	事業の区分	該当しない			補助事業名								
	補助対象				補助金要綱								
	24年度	補助額		千円	補助の形態		H25年度補助額		千円	終期			
		交付団体の決算額		千円	H24年度までの見直しの状況・評価委員会での決定事項等								
決算額に占める割合			%										
	繰越額		千円										

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名		この指標で評価される成果の具体的内容および、指標の算出方法を記入									
	1	収入	年間で6,305,010円の収入があった。									
	2	年間利用者数	年間で20,490人の利用があった。									
	3											
活動指標	活動指標名		この指標で評価される活動の具体的内容および、指標の算出方法を記入									
	1	防犯対策	監視カメラを更新するとともに、定期的な巡回により犯罪の抑止に取り組んだ。									
	2	放置自転車対策	巡回時に長期間使用されていない自転車をチェックし、学校等に照会し、所有者の把握に努めた。									
	3											

◎目標達成状況

成果指標	収入	目標値	円	6,500,000	6,500,000	6,500,000	
		実績値		6,331,640	6,305,010		
		達成率	%	97.4%	97.0%		
	年間利用者数	目標値	人	24,000	24,000	24,000	
		実績値		23,047	20,490		
		達成率	%	96.0%	85.4%		
			目標値				
			実績値				
			達成率	%			
活動指標	防犯対策	目標値	回	50	40	24	
		実績値		24	24		
		達成率	%	48.0%	60.0%		
	放置自転車対策	目標値	件	12	12	24	
		実績値		15	24		
		達成率	%	125.0%	200.0%		
		目標値					
		実績値					
		達成率	%				

事務事業名	高鍋駅前自動車等駐車場管理事業	担当課(局)	建設管理課
-------	-----------------	--------	-------

◎事務事業の評価

	評価する項目	点数	評価の理由
		自己評価	
妥当性 (必要性)	◎目的からして町が行うべきか	2	町条例に基づき町が設置し管理している。
	◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	1	
	◎社会情勢(住民ニーズ)に適應しているか	2	
	◎事業廃止による影響があるのか	2	
有効性	◎目標に対して成果は得られているか	2	町民の利便性の向上に寄与している。また、路上駐車防止のためにも有効と考えられる。
	◎すでに目的は達成されていないか	2	
効率性	◎活動量の効果は実際に上がっているか	1	防犯対策として防犯カメラの更新、定期的なパトロールに加え、警察署が警察官の等身大写真を設置するなどしており、被害の報告はほとんどない。 費用対効果については、リース期間が満了した機器を再リースをしていることで、費用の約2倍の収入が見込まれている。
	◎費用対効果が十分に認められるか	2	
協働性	◎ボランティア・NPOなど町民との協働ができるか	0	管理委託をしているのは、朝6時から9時までの3時間のみである。基本的に無人での運営が可能であるため今のところは協働は考えていない。
自己評価点		14	

※町補助をしている場合のみ記入

公益性 (公平性)	◎公益性が高いか ※公益性:不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与していること		
	◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか		
	◎町民の理解が得られる事業であるか		
合計(最高4点)		0	

その他	
-----	--

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	評価する項目	今後の方向性	今後の方向性				
			拡充	維持	縮小	廃止	
総合評価	◎担当者の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	高鍋駅利用者にとっては利便性の高い施設であり、駅前の環境美化にも有効な施設であると考えられるため、今後も継続して事業を行う必要があると考えられる。現在は、機器を再リースしているため経費を低く抑えることができているが、再リースができなくなったときにどうするかを今から検討しておく必要がある。	事業の方向性				
			コスト				

事務事業評価委員会評価欄	<ul style="list-style-type: none"> 将来的には施設・機器の老朽に対する維持管理方法の検討が必要となる リース再更新により経費が安くなっている。いつまで利用できるかは不明であるが、次の対策を検討しておく必要あり。 利用者の利便性向上から、事業は必要、コストも最小限であり現状維持 現在使用の器具の管理と、自動車駐車場の整備の検討が必要。 再リースが可能な限り現状維持が望ましい。ただし、機器の状態から代替策を検討しておくこと。 	外部評価委員会 評価判定欄
事業	維持	事業
コスト	維持	コスト

平成25年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	景観整備機構補助金			基本目標	美しく良好な景観の創出			
担当課(局)・係	建設管理課	建築・都市計画係	記入者	長尾広則	評価者	恵利弘一	開始年度	平成24年度
事業の目的	意図・目的(どうする)	一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人等について、景観行政団体がこれを指定し、良好な景観形成を担う主体として位置付ける。						
	対象(誰を・何を)	景観整備機構(宮崎県建築士会)						
事業の内容	都市計画道路宮田・上江線に町民から公募し、「さくら通り」という愛称を付けました。愛称がより広く町民の方に浸透するように景観整備機構に周辺の街並みに調和した道路愛称標識をデザインしていただきました。							
事業の根拠法令・要綱等		景観法						

◎前年度決算額及び今年度予算額

24年度決算額		50千円	25年度予算額		50千円	25年度予算額中一般財源の割合			100%	
支出の内訳	補助金	50千円	財源内訳	国庫支出金	千円	事業従事者数	H24	0.08人	H25	0.08人
		千円		県支出金	千円	職員人件費	H24	572千円		
		千円		地方債	千円		H25	582千円		
		千円		一般財源	50千円		当事業の金銭的成本	H24	622千円	
		千円			千円	(職員人件費+予算(決算)額)	H25	632千円		
補助事業	事業の区分	町単独補助			補助事業名	景観整備機構補助金				
	補助対象				補助金要綱	高鍋町景観整備機構補助金交付要綱				
	24年度	補助額	50千円	補助の形態	臨時的補助	H25年度補助額	50千円	終期	26	
		交付団体の決算額	50千円	H24年度までの見直しの状況・評価委員会での決定事項等						
		決算額に占める割合	100%	※新規事業						
	繰越額	0千円								

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名		この指標で評価される成果の具体的内容および、指標の算出方法を記入						
	1	景観に配慮されたデザイン	さくら通りにふさわしい、街並みに調和した道路愛称標識のデザインを設計していただきました。						
	2								
	3								
活動指標	活動指標名		この指標で評価される活動の具体的内容および、指標の算出方法を記入						
	1	打ち合わせ等の活動回数	町ホームページでも掲載していますが、会議を2回、現場での協議を1回実施しました。						
	2								
	3								

◎目標達成状況

	指標名	単位	23年度	24年度	25年度	特記事項	
成果指標	景観に配慮されたデザイン	目標値		1			
		実績値		1			
		達成率	%		100.0%		
		目標値	件数				
		実績値	件数				
		達成率	%				
活動指標	打ち合わせ等の活動回数	目標値		3			
		実績値		3			
		達成率	%		100.0%		
		目標値	回数				
		実績値	回数				
		達成率	%				

事務事業名	景観整備機構補助金	担当課(局)	建設管理課
-------	-----------	--------	-------

◎事務事業の評価

	評価する項目	点数	評価の理由
		自己評価	
妥当性 (必要性)	◎目的からして町が行うべきか	2	景観法において、景観行政団体である地方公共団体が景観整備機構を指定することになっています。他課・他団体は同様の補助等は行っておりません。人々の価値観は量的充実から質的向上へと変化しており、心に潤いを与えるまちなみ景観や自然景観への関心が高まってきています。現在、景観計画を策定しております。官民協働の景観への取り組みを加速していくため、必要性が高いと考えています。
	◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	2	
	◎社会情勢(住民ニーズ)に適切しているか	2	
	◎事業廃止による影響があるのか	2	
有効性	◎目標に対して成果は得られているか	2	目標に対しての成果は十分に得られています。景観という切り口で推進するまちづくりの一手段として、事業を継続することは大変有効だと考えています。
	◎すでに目的は達成されていないか	2	
効率性	◎活動量の効果は実際に上がっているか	2	一般にコンサルタント等に発注すれば補助金の金額ではできないため、効果は大です。少ない費用で大きな効果が期待できます。
	◎費用対効果が十分に認められるか	2	
協働性	◎ボランティア・NPOなど町民との協働ができるか	2	良好な景観形成のためには、行政だけではなく景観整備機構等の団体と連携・協働による取り組みが不可欠です。
		自己評価点	18

※町補助をしている場合のみ記入

	評価する項目	点数	評価の理由
	◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか	1	
	◎町民の理解が得られる事業であるか	0	
		合計(最高4点)	2

その他	本町の他に4つの景観行政団体が、宮崎県建築士会を景観整備機構に指定しています。郡内においては、本町のみです。実際に景観整備機構として、活動していただいている建築士は、児湯郡内在住(高鍋支部)の方です。本町の景観への取組みが他の郡内の町に波及することを期待しています。
-----	---

◎総合評価(今後の方向性を含む)

総合評価	評価する項目	今後の方向性																															
			◎担当者の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	本町のまちなみ・自然・歴史・文化を考えた景観は大切であるため、景観整備機構と連携は必要と考えます。今後は景観条例を制定し、本町らしい計画を守り、次世代へ継承していく必要があると考えます。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="5">事業の方向性</td> <td>拡充</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃止</td> <td>縮小</td> <td>維持</td> <td>拡充</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">コスト</td> </tr> </table>	事業の方向性	拡充			○		維持					縮小					廃止						廃止	縮小	維持	拡充	コスト	
事業の方向性	拡充			○																													
	維持																																
	縮小																																
	廃止																																
		廃止	縮小	維持	拡充																												
コスト																																	

事務事業評価委員会評価欄	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の運営計画の明確化が必要。補助事業についても運営費補助なのか目的補助なのかよく分からない。 ・会の活動補助は必要であるが、補助目的が明確でない。 ・各年で実施・依頼事業が異なるのであれば、委託料でも良いのでは？ ・高鍋らしい景観形成の為に活動に期待 ・補助金でなくても良いと思われる。 ・景観法により進めていく事業なので、終期がきたら、委託費で良いと思われる。 ・景観条例の制定と官民協働の取り組みの推進のためにはこの補助金は止む無しと判断する。 	外部評価委員会 評価判定欄
事業 維持		事業
コスト 維持		コスト